

## 令和9年度準統一以降の税率改定及び

## 令和8年度入間市国民健康保険運営協議会日程について

## ○令和9年度準統一以降の税率改定について

- ・ 県の示す各市町村の標準保険税率での賦課(令和12年度以降は県内完全統一)
- ・ 標準保険税率の開示時期
  - ◆ 仮算定値・・・例年11月下旬～12月上旬
  - ◆ 本算定値・・・例年1月中旬
- ・ 県は、本算定値では、各市町村における新年度予算の積算及び条例改正が日程上難しいとの理由により、R9年度準統一以降の税率を仮算定値とするとしています。
- ・ R9年度準統一以降の税率については、県から示される値での賦課となることから、当運営協議会に対する諮問は行わないことを想定しています。

## ○令和8年度入間市国民健康保険運営協議会日程について

回数	日程	主な内容(予定)
第1回	R8年7月7日(火) 14時～15時30分	・R7国民健康保険特別会計決算見込みについて ・R8国民健康保険特別会計補正予算(案)について
第2回	R8年12月15日(火) 14時～15時30分	・R9標準保険税率(試算値)について
第3回	R9年2月9日(火) 14時～15時30分	・R9国民健康保険特別会計予算について ・R8国民健康保険特別会計補正予算(案)について

※ 会場は、全て市民活動センター3階 活動室1を予定しています。

※ 開催日程は予定です。変更となる場合がございます。